

令和5年12月18日

関係者 各位

広島市中央市場長

令和6年度入場証更新等手続きについて(お願い)

現在交付している「中央市場入場証」(2023年度)は、令和6年3月31日までの有効期限としておりますので、令和6年4月1日以降に車両で入場される際は、更新(継続)、新規いずれの場合も手続きが必要となります。

つきましては、下記のとおり交付申請を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類(押印の必要はありません)

(1) 更新分

添付の「様式2 入場証交付申請書(更新用)」を使用し、修正箇所があれば赤字で見え消し修正し、必ず「更新の要否」欄の「要」「否」いずれかに○印を付けて申請してください(「否」に丸印を付ける場合は、修正は不要です。)

(2) 新規分

添付の「様式1 令和6年度入場証交付申請書」に必要事項を記入して、申請してください。

※ 様式2は、令和5年12月4日(月)現在の交付内容で作成しております。

令和5年12月5日(火)以降に新規で入場証を交付された車両については、様式1により交付種別「2 更新」として、入場証IDを記入して申請してください(様式2に余白があれば、追記していただいても構いません。)

※ 売買参加者等の新規申請分について

- ① 令和5年度に入場証の交付を受けた車両がある場合は、様式2の余白に追記して申請してください。
- ② 令和5年度に入場証の交付を受けた車両がない場合は、様式1により交付種別「1 新規」として申請してください。

2 提出方法

管理事務所に持参してください。

(仲卸組合と売買参加者分は、組合で取りまとめをお願いします。)

3 提出期限

令和6年1月31日(水)

できるだけ期限内をお願いします。

4 その他

- (1) 現在発行している「中央市場入場証」(2023年度)は、令和6年3月31日までご使用いただき、令和6年4月1日以降、各自で廃棄をお願いします。
- (2) 新しく発行する入場証は、令和6年4月1日以降に使用することとし、それ以前には使用しないでください。
- (3) 申請書類の電子データが必要な場合は、お申し出ください。

【問い合わせ先】

中央市場管理事務所 田中・小山

TEL : (082) 279-2410

Email: chuoshijo@city.hiroshima.lg.jp